



「もし私が認知症になったら・・・」

50代後半にもなると骨密度を気にしたり、血圧や脳年齢も気になる今日この頃。一方、「いくら予防のために運動し、食べ物に気を付けていても病気になるときはなる」と割り切って無茶な生活を送っている。私は、今でも認知症になってもおかしくない。認知症を予防するよりもむしろ、認知症になったときのことを考えて準備をしておいた方がよいからだ。

もし、私が認知症になっても今までの生活を続けたい。例えば、1か月半に1回は美容院へ行きカットとカラー染めをする。自分で買い物に行き、野菜がたくさんの調理をする。毎朝、ドリップコーヒーを飲む等。時々は登山や森林浴も楽しみたい。

しかし、以上のような「私の生活」が認知症になっても維持できるかが問題だ。私は私の成年後見人にはこの「私の生活」を維持できるように私といっしょに考え、金銭管理や権利擁護してもらいたいと思っている。また、認知症になった私にもできることがあるから後見人には私にどうしたいかをまず聞いてほしい。認知症で言葉を失っていても後見人が誘導するのではなくゆっくり待ってもらい、私が答えられることから話してほしい。そうすれば、私と後見人の関係性も豊かになり、私には難しいと思われていたことがそうではなく、私の意思や意向が表出され私の判断能力も引き出せるよう変化していくであろう。

「みどり兵庫」の後見活動に期待している。

社会福祉法人
甲山福祉センター
甲寿園
地域支援課課長
瀬戸涼子

寄付御礼

西宮すなご医療福祉センター 募金箱
1,915 円

★後見申立人を必要とされる方がおられましたら、いつでもお気軽に「みどり兵庫」にご相談ください。
★後見従事者を募集しています。お気軽にお電話ください
0798-78-2537

会員加入のお願い

特定非営利活動法人 みどり兵庫は、皆さまのご支援のもと、会費、寄付金、事業収入で運営しています。年間の会費は以下の通りです。ご協力よろしくお願い申し上げます。

・特別会員 5,000 円 ・会員 3,000 円 ・賛助会員 2,000 円 ・団体会員 10,000 円

※旧正会員の方から特に申し出がない場合は新形態の「会員」として取り扱いさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

成年後見の事なら！
特定非営利活動法人

みどり兵庫通

第20号 令和2年 1月 21日発行

〒662-0074

西宮市石劔町 19 番 13 号総合相談支援センター 3 階

TEL:0798-78-2537 FAX:0798-78-2538

Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp

HP: <https://midorihyogo.jimdo.com>

あけましておめでとうございます

NPO法人みどり兵庫 代表理事
弁護士 高橋 敬

あけましておめでとうございます。みどり兵庫の活動を担っておられる方や活動に理解と協力して頂いている皆さんに心からお礼申し上げます。

今世紀を迎え社会の構造的な変化と世界的な人権意識の高まりを受け高齢者・障害者の支援と介護を社会的に解決することが求められ社会保障制度改革、特に福祉サービスの社会化が行われるのを併せて成年後見制度の改革が行われました。

社会福祉 保険は契約による選択が出来る一方で利用者は自己責任を負担させられ判断力に問題がある高齢になられた方や障害のある人は厳しい状態におかれることから成年後見制度が期待されたのです。

制度発足から20年を迎え介護保険制度は、認定者が600万人を超え利用者が474万人(2018年4月)と著しく増加しており、利用を抑制する動きが起きていますが、成年後見制度は、後見等の件数が16万5211人(2017年末)に過ぎず、さらに同年中に選任された後見人等は3万4673人(件)で市民後見人289人、法人後見1447件に過ぎません。

制度の目的趣旨が果たせていないだけでなく後見の基本的任務である身上監護(介護サービス利用、施設への入退院など生活療養看護への支援)と財産管理など後見の内容について、裁判所から管理内容についての評価方針が提示されています。

みどり兵庫では、皆さんの努力で、制度の趣旨にかなう後見を行っているという自負はありますが、まだまだ地域社会の要求に応えるものとはなっていません。更にみどり兵庫の活動を知ってもらい対応の幅を広げ、組織としての力量も高め、地域の人権状態を向上させるよう努めたいものです。

